

尾道市長

平 谷 祐 宏 様

提言書

～しまなみ海道通行料金等に対する負担軽減施策の提言～

尾道市議会 しまなみ海道通行料金等調査特別委員会

委員長	福	原	謙	二
副委員長	松	原	正	侍
	土	屋	咲	子
	冠		匡	晃
	村	井	温	子
	岡	野	長	寿
	新	地	貴	史
	佐	藤	志	行
	高	本	訓	司

令和6年1月

尾道市議会 しまなみ海道通行料金等調査特別委員会

しまなみ海道通行料金等に対する負担軽減施策の提言について

しまなみ海道は、島嶼部沿線住民の生活道路として日常生活に欠かせない唯一の幹線道路です。

平成26年度から令和5年度までの10年間、ETC割引制度が適用されておりましたが、令和5年12月に「新たな高速道路料金に関する基本方針」の改定によって、現行料金水準が継続されることが示されました。(期間未定)

現在の料金制度については、地域振興、住民負担軽減のいずれにおいても実効性のある施策であります。しまなみ海道を利用して通院等をせざるを得ない市民にとっては、更なる負担軽減が求められています。つきましては、下記のとおり、現行の支援策の拡充、新たな支援策の検討により、しまなみ海道通行料金等に対する負担軽減を図るよう提言します。

記

- (1) 尾道市障害児通所等交通費助成事業における助成限度額を拡充すること。
当該助成金額1か月あたりの上限額を現行の1万円から3万円に拡充すること。
- (2) 小児科への通院助成制度を新設すること。
小児科への通院に限り、義務教育期間の満了まで、1人上限1万円/年を交通費助成すること。
- (3) 出産後の産婦健康診査に対する助成制度を新設すること。
産後8週未満の産婦健康診査2回分について交通費助成すること。
- (4) 紹介状持参による島外への通院に係る交通費助成制度を検討すること。
当該助成制度の導入に向け、実態調査を行い、早期の実現に努めること。
- (5) 尾道市じん臓機能障害者通院費助成事業における助成対象地域を拡充すること。
当該地域について、現行の「因島原町、因島洲江町、瀬戸田町」から因島、百島を含む地域に拡充すること。

【附帯事項】

- 島嶼部沿線住民の生活道路としてのしまなみ海道通行料金の負担軽減制度を調査・研究すること。
- しまなみ海道等に関わる交通網の調査・研究すること。